

役務契約書(案)

発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年7月29日に交付した役務契約約款によって、公正な役務契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	建設機械等チャーター単価契約(向町地区 生産)
品名・物件名	建設機械等チャーター単価契約(向町地区 生産)
数量(単位)	別紙「内訳書」のとおり
仕様	別紙「内訳書」のとおり
契約金額 (税込み)	金 円 (うち消費税及び地方消費税相当額 金 円)
履行期限	令和8年1月30日
履行場所	山形森林管理署最上支署管内
契約保証金	免除
備考	特約事項 別紙参照

この契約の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者 山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11
分任支出負担行為担当官
山形森林管理署最上支署長 伊東 弘至 印

受注者

印

※紙による契約の場合は上記下線部分を削除し、「署名」部分を「記名押印」とする。